

医科点数表の解釈

平成30年4月版

Web追補 No.5 (平成30年10月号)

平成30年10月11日作成

- 以下の通知等により、本書の内容に変更が生じたので、ここに追補します。
 - 平成30年9月28日 保医発0928第5号 (平成30年10月1日適用)
 - 平成30年10月9日 医療課事務連絡
- Web追補のバックナンバーは、当社ウェブサイト上の『診療報酬関連情報ナビ』からご覧いただけます。本追補と併せてご利用ください。http://www.shaho.co.jp/shaho/2018_sinryo/index.html
- 「疑義解釈資料の送付について (その8)」(平成30年10月9日医療課事務連絡)が発出されています。『診療報酬関連情報ナビ』の診療報酬関連情報データベースより、本追補と併せてご確認ください。

頁	欄	行	変更前	変更後
549			【D014自己抗体検査の「注1」の本区分の9から15まで、18及び30に掲げる検査を「3項目以上行った場合」の所定点数(490点)を準用する項目として追加】	◇ 抗デスモグレイン1抗体、抗デスモグレイン3抗体及び抗BP180-NC16a抗体同時測定 ア 抗デスモグレイン1抗体、抗デスモグレイン3抗体及び抗BP180-NC16a抗体同時測定は、D014自己抗体検査の「注1」に規定する本区分の9から15まで、18及び30に掲げる検査を「3項目以上行った場合」の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、天疱瘡又は水疱性類天疱瘡が疑われる患者であって、間接蛍光抗体法(I F法)により、鑑別診断を目的として測定した場合に算定できる。なお、天疱瘡についての鑑別診断目的の対象患者は、厚生労働省難治性疾患政策研究事業研究班による「天疱瘡診断基準」により、天疱瘡が強く疑われる患者とする。 ウ 天疱瘡又は水疱性類天疱瘡の鑑別診断の目的で、本検査とD014自己抗体検査「29」の抗デスモグレイン3抗体若しくは同区分「29」の抗BP180-NC16a抗体又は同区分「36」の抗デスモグレイン1抗体を併せて測定した場合は、主たるもののみ算定する。 (平30. 9. 28 保医発 0928 5)
1641	左	下から17行目	業務管理等に関する項目	業務管理等に関する項目(オを除く。)
1641	左	下から17行目	3項目以上	2項目以上
1641	左	下から14～13行目	ア及びウからカまで	ア、ウ、エ及びカ
1641	左	下から13行目	3項目以上	2項目以上
1641	右	上から25行目	当該加算の届出	当該加算の様式48に係る届出
1643	右	下から19行目	業務管理等に関する項目	業務管理等に関する項目(オを除く。)
1643	右	下から19行目	3項目以上	2項目以上
1643	右	下から16～15行目	ア及びウからカまで	ア、ウ、エ及びカ
1643	右	下から15行目	3項目以上	2項目以上
1644	左	上から23行目	当該加算の届出	当該加算の様式48に係る届出
1775	右		【(3)の表中「オ」の項を以下のとおり改める。】	
			オ	みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上
				☐
				☐
				☐
				☐
				☐
1775	右		【(3)の表中「(参考) 満たす必要がある項目数」の項を以下のとおり改める。】	
			(参考) 満たす必要がある項目数	4項目以上
				3項目以上
				4項目以上
				4項目以上
				2項目以上
2017	左	下から17～15行目	赤血球沈降速度、赤血球数、白血球数、血小板数、ヘマトクリット値、ヘモグロビンA1c、血液浸透圧	赤血球数、白血球数、血小板数、ヘマトクリット値

頁	欄	行	変更前	変更後
2017	左	下から13～10行目	グルコース、アンモニア、ケトン体、アミラーゼ、総窒素、尿素窒素、総コレステロール、インスリン、グルカゴン、ナトリウム、クロール、カリウム、無機リン、カルシウム	グルコース、尿素窒素、インスリン、ナトリウム、クロール、カリウム

医科点数表の解釈

『医科点数表の解釈』編集部

@ika_kaishaku

https://twitter.com/ika_kaishaku

Twitter では医療図書のご案内や追補などの情報提供、その他審議会などの情報をお知らせします。どうぞご利用ください。

診療報酬関連情報ナビ

Navigation

「医科点数表の解釈」の
無料サポートサービス

●「医科点数表の解釈」Web追補

○「医科点数表の解釈」の内容に変更等が生じた場合に、原則として月1回追補をPDFにて掲載します。

●診療報酬関連情報データベース

○「医科点数表の解釈」発刊以後の診療報酬関連情報(省令・告示・通知・事務連絡)について、公布日(発効日)順にリストアップしています。

○「区分」欄には種別ごとに色分けして掲載しています。

【省令(□=白)・告示(■=青)・通知(■=緑)・事務連絡(■=赤)・その他(■=黄)】

○「区分」欄は下記のカテゴリーに分けて表示しています。カテゴリーが複数にまたがるものはすべて表示しています。

点 数	診療報酬点数表関連 (医科・歯科・調剤・施設基準・記載要領関連等を含む)
薬 剤	薬価基準関連等
材 料	特定保険医療材料関連等 (特定診療報酬算定医療機器関連等を含む)
DPC	DPC/PDPS関連等

■PDFをご覧になる場合は「タイトル」欄の文字をクリックしてください。

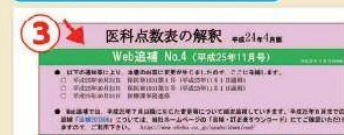
■薬価基準改正関連、経過措置品目収載関連等における具体的な品目等については、「薬価基準追補サービス」を併せてご利用ください。

■本サービスのご利用は無料です。なお、RSS 機能をご利用いただくと便利です。

① 社会保険研究所ウェブサイトへアクセスしてください。 左や下方にボタンがあります。



③ 必要な情報を閲覧できます。



② クリックで「診療報酬関連情報ナビ」へジャンプします。 お調べになりたい部分をクリックしてください。

